

文化財ニュース No. 49

編集・発行 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター

文化財調査研究センター ■住所 加古川市平岡町新在家1224-7 〒675-0101(中央図書館2階、JR東加古川駅から北へ徒歩約15分) ■電話 (0794)23-4088 ■FAX (0794)23-8975 ■事務取扱時間 平日・土曜9:15~18:15(日曜・祝休日・12月29日から翌年1月3日までと毎月第2月曜は休所) ■ホームページ <http://www.city.kakogawa.hyogo.jp/kyoui/321900/>

3月2日の定例教育委員会で、文化財審議委員会の答申を受け、平荘町西山の線刻地藏板碑せんこくじぞういたび1基と鶴林寺(加古川町)の妙音弁才天1幅が、新しく市指定文化財となりました。

これにより、市内の指定・登録文化財は、国指定23件(うち国宝2件)39点、県指定35件54点、市指定48件755点と、国登録4箇所18件となりました。

これらの指定文化財をはじめ、市内にはたくさんの文化財があります。地域の文化財は、心豊かな生活のために活用していくとともに、未来の人々のためにたいせつに保存していかなければなりません。

みょうおんべんざいてんぞう
妙音弁才天像 一幅 市指定 絵画
けんぼんしやくしよく じくそう
絹本着色 軸装 縦 95.9釐 横 39.5釐
室町時代 享徳元年(1452) 鶴林寺(加古川町)所蔵

「妙音天女」として鶴林寺に伝わる画像で、岩座上に座して四弦の琵琶を奏でる二臂の弁才天の姿が描かれています。妙音天は音楽の神であり、中世以降、琵琶を奏でる二臂弁才天を妙音弁才天として祀ることもありました。この図は、傷みも多く、三筋にひかれた瀑布、鮮やかな妙音天の施彩など、現状の画面は全体的に後補によるものが多く見受けられます。

しかし、軸部の外題には、墨書で「妙音天女 享徳元 賀古四天王寺 管絃講□」とあることから、享徳元年(1452)に、賀古四天王寺すなわち鶴林寺の管絃講のものであることがわかります。鶴林寺には、鼈太鼓縁や、鉦鼓縁、太鼓胴、また菩薩面や獅子頭など、多数の雅楽と関係する資料が伝来しています。室町時代の鶴林寺に存在した管絃講とその信仰を伝える重要な資料でもあります。



妙音弁才天像(鶴林寺)

新しい指定文化財

〜市指定に2件〜

せんこくじ ぞういたび
線刻地蔵板碑 一基 市指定

建造物 石造 現高122釐

鎌倉時代 応長元年(1311) 西山町内会(平荘町)

所蔵

この板碑は、古墳時代の家形石棺の身の底の部分を再利用し、線刻で蓮華座上に立つ地蔵菩薩を彫り出した珍しいものです。地蔵像の左右に銘文があり、応長元年(1311)九月に造られたことがわかります。地蔵菩薩は、左手で宝珠を胸の前に捧げ、右手に錫杖を持ち、頭光の中に簡素で円満な顔が表現されています。特に蓮華座は、鋭く丁寧に表現されており、この地域の中世石造品の中でも古様を示すものです。制作年代が明らかなこの板碑は、この地域の特徴でもあるいわゆる石棺仏であり、線刻で仏像が表現された鎌倉時代の遺品としては県内唯一の例と考えられるものです。微笑み地蔵と呼ばれ、親しまれています。



線刻地蔵板碑

文化財関係出版物

文化財調査研究センターでは、文化財関係出版物を取り扱っています。購入をご希望の場合は、直接、来館ください。郵送の場合は、送料などが必要ですので、電話で詳細をご確認ください。

【普及図書】

『加古川市の文化財』(1988年改訂、A 5判 123頁)	1,000円
『加古川市文化財図録』(1995年、A 4判 107頁)	3,800円
『加古川市遺跡分布地図』(1994年改訂、A 4判 291頁)	1,800円
『加古川市誌第二巻(別府町)』(1971年、A 5判 1,085頁)	5,000円

【文化財調査報告書】

『奥新田西古墳』(2000年、A 4判 41頁)	500円
『行者塚古墳シンポジウム記録集』(1998年、A 4判 98頁)	1,000円
『溝之口遺跡Ⅰ』(1992年、A 4判 112頁)	8,000円
『加古川市の民俗』(1985年、B 5判 291頁)	1,200円
『カンス塚古墳』(1985年、B 5判 16頁)	200円
『加古川市埋蔵文化財集報Ⅰ』(1983年、B 5判 28頁)	500円
『東中遺跡』(1981年、B 5判 106頁)	1,200円
『広尾東遺跡』(1980年、B 5判 14頁)	500円
『山之上遺跡Ⅰ』(1977年、B 5判 8頁)	200円
『岸遺跡』(1972年、B 5判 23頁)	200円

保護と活用



兵庫県指定有形文化財・本岡家住宅

文化財の公開

少年自然の家の敷地内に移築された県指定文化財本岡家住宅を公開しております。今年度は一般公開、特別公開、伝統文化こども教室などで1,631名の方にご利用いただきました。見学は予約制(水・日)です。

文化財講座・市内見学会

地域の歴史や文化財についての理解を深め、文化財保護意識を高めるため、文化財講座を開催しています。

今年度は、海洋文化センターを会場に、8月24日に「大王のひつぎ航海実験をかたる」(竹田宏司先生)、青少年女性センターを会場に、9月25日に「鶴林寺と聖徳太子信仰」(石川知彦先生)、10月23日に「キトラ古墳と高松塚古墳」(来村多加史先生)を開催したところ、延べ283名の皆さんにご参加いただきました。

また、4月24日には文化財保護協会共催で別府町別府周辺を会場に市内見学会「別府周辺の文化財を訪ねて」を開催し、98名の皆さんにご参加いただきました。



加古川市教育委員会では、地域の文化財の保護を行うとともに、説明板の設置や文化財の公開を行うことで、文化財を身近に感じてもらうよう努めています。

また、文化財保護協会をはじめ、地域の団体や機関とともに、文化財の保護と活用に取り組んでいます。

伝統文化こども教室

次世代を担う子どもたちが、歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育むことを目的に、伝統文化こども教室の開催に協力しています。

今年度は市内で以下の8教室が開催されました。

()内は実施団体名。

- 獅子舞・舞芸教室 (福留日岡神社神事保存会)
- 伝統文化いけばなこども教室 (加古川市文化財保護協会)
- 茶道こども教室 (社団法人茶道裏千家淡交会東播支部)
- 平之荘神社子ども狂言教室 (平荘町狂言保存会)
- 宗佐秋祭こども教室 (宗佐屋台、笛、獅子舞保存会)
- こどもいけばな教室 (財団法人未生流(庵家)加古川支部)
- 子ども琴教室 (加古川市立加古川公民館)
- 百人一首加古川教室 (加古川百人一首協会)



伝統文化こども教室は、平成15年度から財団法人ざいだんほうじん伝統文化活性化国民協会が文化庁より委嘱を受けた事業で、子どもを対象とした伝統文化の教室に対して、事業費の補助を行っています。

西条古墳群(尼塚古墳)の史跡整備が始まりました

山手2丁目にある西条古墳群は、古墳時代中期(5世紀)に築造された行者塚、人塚、尼塚の3基で形成されており、播磨における古墳文化を考える上で貴重な遺跡です。昭和48年に国史跡に指定されました。

今回の史跡整備は、隣接する県指定史跡西条廃寺の史跡整備に続くものです。平成22年度までに3基の古墳を史跡公園として整備し、歴史・文化を子どもたちに伝える教育的施設としての機能とともに、地域住民にコミュニケーションの場所を提供するものです。

加古川市史を好評発売中

考古、古代の時代から現代まで加古川地方の歴史をまとめた加古川市史。本編は3巻で、資料編4巻、別編2巻には、文化財などの貴重な資料も掲載しています。

市役所行政資料室で1冊から購入できます。詳しくは、市役所総務課(TEL 27-9133)へ。



加古川市文化財保護協会 入会受付中

「文化財ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資すること」を目的に、昭和51年(1976)に設立されました。

現在も、市教育委員会との共催事業を含め、文化財見学会や講演会の開催、文化財説明板の設置や文化財カードの発行など積極的に文化財保護活動を行っています。

申込みは、文化財調査研究センター内協会事務局まで。
年会費2,000円(中学生・高校生は1,000円)

ぼくらはかこがわ探検隊

地域の自然や文化を、自ら足を運んで再発見してもらうため、「ぼくらはかこがわ探検隊」事業を実施しました。

夏休み期間に家族と探検してもらうため、市内の小学校3年生から6年生に、市内の8コース24地点を紹介したパスポートを配りました。スタンプラリー形式でいろいろな場所に足を運び、スタンプを集めた子どもたちが、探検証明証を受け取りました。



探検パスポート

加古川市文化財シリーズ

図書カード(500円分) 各700円

- 銅造聖観音立像 鶴林寺
- 金製垂飾付耳飾り(カンス塚古墳)



テレホンカード(50度数) 各700円

- 県指定史跡 西条廃寺
- 報恩寺石造十三重塔
- 常楽寺阿弥陀三尊来迎図
- 沙弥教信頭像
- 泊神社三十六歌仙図絵馬
- 神吉八幡神社祭礼絵巻 など